

令和 8 年度事業計画書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

N P O 法人こども子育て・発達支援研究会

1 事業実施の方針

令和 8 年度は児童福祉法に基づく障害児相談支援事業と障害者総合支援法に基づく指定特定相談事業の実施と、全ての子どもに対する個々のニーズに合わせた発達支援事業の実施に当たり「こども」に特化した相談支援の充実に取り組む。そして障害があっても子ども達が地域の様々な居場所で安心して過ごせるように地域のへ障害理解と支援の輪を広めていくことに尽力する。

更に、障害、不登校、引きこもりへの理解に対する啓発事業に関しては、相談支援の中などから相談者のニーズや関心事を掘り起こし、地域の支援者などと共有、協働し取り組めるように研修会やイベントを企画・運営する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
①児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	障害児支援計画の作成とモニタリング	随時	市内及び近隣	4 人	市内と近隣の障害児 300 人
②障害者総合支援法に基づく指定特定相談事業	サービス利用計画の作成とモニタリング	随時	市内及び近隣	4 人	市内と近隣の障害者 100 人
③児童福祉法に基づく児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業	障害児とその家族対象の教室設置（定期・不定期）	児童発達支援・放課後等デイサービスは休止中、保育所等訪問は体制が整い次第再開	事業所	5 人	市内と近隣の障害者 2 0 人
④障害児・者に対する療育支援事業	療育相談と発達支援	随時	市内及び近隣	5 人	市内と近隣の障害児者 5 0 人
⑤障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	障害児・者に対する訪問介護事業	随時	市内及び近隣	5 人	市内と近隣の障害児者 3 0 人

⑥障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の移動支援事業・日中一時支援事業	障害児・者に対する移動支援事業・日中一時支援事業	随時	市内及び近隣	5人	市内と近隣の障害児者30人
⑦不登校、引きこもりの支援事業	不登校、引きこもりの児童と若者とその家族への相談	随時	市内及び近隣	3人	市内と近隣の希望者30人
⑧教育相談事業	特別なニーズのある子どもの就学、進学その他教育に関する相談支援	随時	市内及び近隣	3人	市内と近隣の希望者30人
⑨障害、不登校、引きこもりへの理解に対する啓発事業	支援者向けペアトレ研修会 10周年記念研修会 発達支援フェア	R8年9月 R8年10月 R9年2月	市内	4人 5人 20人	市内と近隣の希望者 50人 150人 300人
⑩自助活動育成・支援事業	保護者（特に母）のためのワークショップの開催 ・ ライフサポートファイル出前講座・作ろう会 ・ ファミリーサポートワークショップ	毎月 9月開始	市内	5人 4人	市内と近隣の希望者 1回に20人 6人／1グループ
⑪障害者関連製品、福祉用具・支援グッズの普及促進事業	相談室での紹介や各イベントや福祉機器展・発達支援フェアにおいてのブース運営（各福祉展） （シーズ・ニーズマッチング交流会）	随時 12月、1月、2月	市内	2人	市内含め全国の希望者 100人
⑫その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	ホームページ、SNSなどを運用し、活動内容の紹介。会報・リーフレットの配布。当事者などのニーズ調査。	随時	法人事務所	2人	不特定多数